

摂津市議会

民生常任委員会記録

令和4年9月6日

摂津市議会

目 次

民生常任委員会

9月6日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局職員、 審査案件-----	1
開会の宣告-----	2
市長挨拶	
委員会記録署名委員の指名-----	2
議案第39号所管分の審査-----	2
質疑（光好博幸委員、増永和起委員、森西正委員、水谷毅委員）	
議案第42号の審査-----	14
質疑（増永和起委員、水谷毅委員）	
採決-----	16
閉会の宣告-----	17

民生常任委員会記録

1. 会議日時

令和4年9月6日(火) 午前10時 2分 開会
午前11時20分 閉会

1. 場所

301会議室

1. 出席委員

委員長 香川良平 副委員長 水谷 毅 委員 南野直司
委員 森西 正 委員 増永和起 委員 光好博幸

1. 欠席委員

なし

1. 説明のために出席した者

市長 森山一正 副市長 奥村良夫
生活環境部長 吉田量治 保健福祉部理事 荒井陽子
生活環境部次長 丹羽和人 市民課長 森口雅志
高齢介護課長 真鍋伸也

1. 出席した議会事務局職員

事務局長 橋本英樹 同局書記 米山大輝

1. 審査案件

議案第39号 令和4年度摂津市一般会計補正予算(第5号)所管分
議案第42号 令和4年度摂津市介護保険特別会計補正予算(第1号)

(午前10時2分 開会)

○香川良平委員長 ただいまから、民生常任委員会を開会します。

理事者から挨拶を受けます。

森山市長。

○森山市長 おはようございます。

各委員の皆様には、本日は民生常任委員会をお持ちいただき、大変ありがとうございます。

本日は、昨日の本会議で当常任委員会に付託されました2件についてご審査をいただきます。どうぞ慎重審査の上、ご可決いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○香川良平委員長 挨拶が終わりました。

本日の委員会記録署名委員は、光好委員を指名します。

審査の順序につきましては、お手元に配付しております案のとおり行うことに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○香川良平委員長 異議なしと認め、そのように決定します。

暫時休憩します。

(午前10時3分 休憩)

(午前10時4分 再開)

○香川良平委員長 再開します。

議案第39号所管分の審査を行います。

本件については補足説明を省略し、質疑に入ります。

光好委員。

○光好博幸委員 おはようございます。私から1点だけ確認を含めてお聞かせ願います。

3ページの債務負担行為の窓口業務管理事業です。

改めてこの委託内容、確認でお聞かせいただきたいのと、参考に令和4年度まで、

恐らく5年間だったと思いますけれども、そのときの額についても一緒にお答えいただければと思います。

1回目、以上です。

○香川良平委員長 答弁を求めます。

森口課長。

○森口市民課長 そうしましたら、光好委員のご質問にお答えさせていただきます。

まず、窓口業務委託の内容は、主なものとして住民票等の交付事務、郵送請求処理事務、印鑑登録事務、臨時運行許可事務、旅券発給事務、金銭管理事務となります。

また、前回の令和4年度までの債務負担額は1億8,356万円となっております。

以上でございます。

○香川良平委員長 光好委員。

○光好博幸委員 ありがとうございます。

内容についてお聞かせいただきました。限度額が1億8千何がしで、前の5年間よりも大幅に増額されていると思いますのでその理由と、内容が過去5年間から変わるのかどうか、2点お願いします。

○香川良平委員長 森口課長。

○森口市民課長 そうしましたら、2回目のご質問にお答えいたします。

まず、委託業務の内容につきまして変更はございません。

債務負担額が大幅に上がっている理由は複数要因が考えられます。

まず、委託料のほとんどを人件費が占めており、5年前と比較しまして、最低賃金アップに伴う人件費の増加による影響が考えられます。

この5年間で、大阪府最低賃金は5年前が800円台でしたが、来月には1,023円まで増加をしております。

また、同一労働同一賃金が厳格化されており、仕事内容が同じなら単価の高い人に

合わせることや、毎年の定期昇給も賃金の高騰に影響していると考えております。

ほかにも有給休暇の取得義務化や時間外労働の制限化など、社会情勢として働き方改革が一気に進んでおまして、労働者に対する働きやすい職場環境の提供は企業の責務となっております。

従業員の労働環境の整備や待遇改善、各種ハラスメント対策による研修費の増、新型コロナウイルス感染防止対策等に係る費用も従来より増加していると認識しております。

何よりも、予期せぬ新型コロナウイルスの蔓延を経験し、業種の枠を超えて、全国的に企業の考え方が利益確保に動いた影響が大きいと考えております。

事業全体で利益を得る考えから、各契約ごとの単体で利益を確保する考え方にシフトし、このことが委託料の増額に影響を与えていると考えております。

以上でございます。

○香川良平委員長 光好委員。

○光好博幸委員 ありがとうございます。

要望としておきますけども、まず内容は変わらないということでございました。

増額の理由についても人件費等々、複数要因があるということなんですけど、ちょっと気になったのが、企業の利益確保が、企業にとっては重要な視点かもしれませんが、一方でやはり市民にとっては、サービスと質も落としてはならないと思います。

窓口業務ですので、今後も丁寧な対応を心がけていただきたいと思います。サービスの質をいかに維持する観点も、あるいは所管課として充実したサービスも展開していただきたいと思いますので、どうかよろしく願いいたします。

以上です。

○香川良平委員長 ほかにございますか。増永委員。

○増永和起委員 おはようございます。

今、光好委員からも質問ありましたけれども、私も、この3ページの窓口業務管理事業の債務負担行為に関して質問させていただきます。

この窓口業務の委託は何年もやっていると思うんです。いつから業務委託になったのか、それからどんなことを目的としてこの窓口業務の委託が行われることになったのか、また金額の変遷についてもお聞かせ願いたいと思います。それが一つ目です。

そして、今回の値上げの根拠がありましたけれども、企業の利益確保が一番金額の大きさとして、例えば、最近最低賃金がアップしたというお話ですけれども、人数がふえたのではないと思うので、最近、アップ率ってそんなに大きくないじゃないですか。コロナ対策やハラスメント対策いろいろあると思うんです。今回の大幅値上げの一番大きい部分が、企業の利益の確保だと見ていいのか、ここについてちょっとお聞かせ願いたいと思います。

次に、これからどういう形で新たな契約を結んでいくのかです。プロポーザルで今までやってきたことが多かったと思いますが、少し短い間、随意契約のときもありましたね。その方法とか、今後のスケジュールについてお聞かせ願いたいと思います。

1回目、以上です。

○香川良平委員長 森口課長。

○森口市民課長 そうしましたら、増永委員の1回目の質問にお答えさせていただきます。

まず、この窓口業務委託は、平成25年

4月から開始をしております。

当時、人件費等経費の節減や、民間のノウハウを導入するといった目的で開始をしております。

委託料の変遷につきましては、段階を追って上がっておりますが、まず、初年度の平成25年度は1,890万円、以降全て税込みになります。平成26年度・平成27年度は2,786万4,000円、平成28年度は随意契約としており、金額は同じになります。平成29年度も随意契約としておりまして、金額は3,045万6,000円となっております。平成30年度から新たに5年間の契約を結び直しております、平成30年度は3,240万円、平成31年度は3,270万円、令和2年度から令和4年度までは3,300万円という変遷になっております。

金額が上がっている理由が利益確保と見ていいのかというご質問もあったかと思えます。

確かに利益確保について、コロナを経験して、これはこの業種だけに限らず、日本全体としていかに利益を確保していくかという考え方が非常にシビアになってきていると感じております。

今まででしたら、例えば全体で利益を得ればそれでよしとしていたものが、単体で利益を確保していく考え方に企業全体がシフトしていることもあるかと思えます。

また、現在の契約金額が3,300万円になるんですが、この金額が単価として非常に安価になっていることも影響していると考えております。

今後の契約につきましては公募制のプロポーザルを考えております。

スケジュールは、来月から公募をかけて、11月中にはプロポーザルを実施したい

と考えております。12月には業者を決定して、速やかに次の契約に向けて動き出したいと考えております。

以上でございます。

○香川良平委員長 増永委員。

○増永和起委員 平成24年に債務負担行為が組まれて、平成25年4月からスタートし、予算的にはそうなっていると思います。

今さっきの目的の中でこれを導入したのは人件費の節約だと、民間ノウハウとおっしゃいました。大きくはやはり、このときの議論を見てみましても、人件費の削減が大きかったんじゃないのかと思うんですけども、そのとき削減効果も議論されております。どれぐらいの削減効果を見込んでおられたのか、お聞かせいただきたいと思えます。

それから、平成24年にかなり議論をしまして、この窓口業務の委託に関して審査会が開かれて、契約内容であるとか、様々なことを審査会にかけて、オーケーをもらって、それから入札、プロポーザルと、そうやっていくんだと議会で答弁がされておりました。私、まだ議員をしてなかったんですけど、議事録を繰って見ますとそうになっていました。

11月7日に審査会が開かれるので、その答えを待って、それからスタートするんだと。初年度でもこれぐらいのスケジュールだったんです。

今の話、11月にはもうプロポーザルをかけるということですので、早いなと思うんですけども、この審査会って今はどうなっているんでしょうか。この間、何回か金額も上がって、契約もやり直してきていると思うんです。審査会はその都度開かれているのか、それとも最初の1回やっただ

けなのか。このことについてもお伺いしたいと思います。

それから、窓口業務で今関わっておられる方々で、委託先の正規が何人、パートは何人という人数が分かったら教えていただきたいのと、摂津市の市民課の人数、これも教えていただきたいと思います。

以上です。

○香川良平委員長 森口課長。

○森口市民課長 そうしましたら、増永委員の2回目のご質問にお答えをさせていただきます。

まず、当時の削減効果をどの程度見込んでいたかですけれども、平成25年の時点で人員的な削減は大体8名程度であったと記憶をしております。

その8名の内訳が、正職が1名、再任用が4名、非常勤がそれ以外と記憶をしております。

実際に委託を結んだ金額が、初年度は税込みで1,890万円だったんですが、この初年度は3か月間は委託料が発生しないという内容になっておりましたので、実質的に通年でいくと、2年目からの2,786万4,000円になります。

当時のはっきりとした金額は、私も把握はしてないんですが、その正職1名、再任用4名、残りの非常勤という人員体制から計算をいたしまして、恐らく3,200万円程度の人件費がかかっていたのではないかと思います。ですので、500万円程度の削減効果はあったと考えております。

今回、11月のプロポーザルの実施がタイムスケジュールとして早過ぎないかということですが、実際にプロポーザルを実施して仮に業者がかわることがございましたら、業者間による引き継ぎが必要になってきます。この引き継ぎ期間が、少なく

見積もっても3か月は必要になります。となると、年明け1月早々には引き継ぎ業務に入っていただかないといけないことになります。それを考えると、12月中に契約を締結する必要があり、そこから逆算をしていきますと、やはり10月にプロポーザルの公募をかけて、11月中には業者を決定する必要があると考え、このスケジュールになっております。

それと人員ですが、まず現在の委託の人員につきまして、15名が従事をしておられます。この委託先の正社員、パート社員等の詳しい内訳は把握しておりません。ただし、お給料はいろんな金額の方がいらっしゃいまして、一番安い方で月収が10万円程度、一番高い方は40万円から50万円程度と、正職や契約社員、パートタイム、また正職の中にもお子さんがいらっしゃることで時短勤務の方と、様々な働き方であると聞いております。

それと最後、審査会ですけれども、審査会は、初回の審査会以降、開かれているという認識はしておりません。

市民課職員の人員につきましては、現在正職が、育休職員も含めて15名です。それから会計年度任用職員が12名、合計27名の体制となっております。

以上でございます。

○香川良平委員長 増永委員。

○増永和起委員 まず、削減効果ですけれども、今、大体500万円程度ではないかとお答えいただいたんですが、以前この問題、何度も議会でも議論させてもらってまして、8名削減はそのとおり、そう言っていました。削減効果は700万円と市はお答えをしていたと思います。

やはり何度も議論を尽くして業務委託をしていくことに、審査会まで開いてやっ

たわけですけれども、その中の大きな目的の一つはやはり人員削減とか経費節約だったわけです。いろいろ不安な問題もあるのも、当時から個人情報の保護の問題であるとか、DV等の様々な案件に市の職員じゃない方が対応できるのかとか、今、民間の経験と言われましたけど、反対に摂津市の職員の経験が不足していくんじゃないか、ノウハウが蓄積されないんじゃないか、そういう問題も言われていました。また、ワーキングプアの問題で、委託の正規か非正規かよく分からないというお話だったんですけれども、そこで働く方々にとって、この摂津市の仕事が本当に仕事に見合うだけのお給料になるのかとか、ワーキングプアを生み出すんじゃないかと、官製ワーキングプアとかなり言われましたけれども、そういう問題についても様々議論がなされていました。

この間、何度も契約の結び直しも行いながらやってきたんですけれども、今回、大変大幅な値上げというか、その金額でなければ業者が来ないということが、先ほどから言われている、日本全体で企業がそうになっていっているというお話の裏なのかなと思うんです。けれども、今までの金額ではやってくれるところがないと、もっと引き上げないと駄目だという話だろうと思うんです。果たして、これを今まで業務委託でやってきたんだからこれからは業務委託でやっていくんだと、それでいいのかどうかを立ち止まって考える必要があると思うんです。

700万円の削減効果と言っていて、その後どんどん金額が引き上がってきて値上げがずっとされてきたんです。

平成26年のときはまだ消費税は8%でした。旅券事務が入ることで、元から見

込んで金額が組まれていたわけですが、2,786万4,000円という金額になっていました。ところが、その後のサービスコーナーを廃止していく平成29年で、もう3,000万円を超えていたと思います。

その後、今の5年間のプロポーザルですけれども、消費税が10%に上がることで、また金額が大きく変わって、今、3,300万円まで来ているんです。

私、この問題ずっと取り上げさせてもらって、最初の700万円の削減効果をどう考えたらいいんですかと話をしていたんです。けれども、今はもっと人件費も高いから700万円じゃすまないとお話もされてたんです。しかし、今回も倍の値上げとなりますと、これは市にとって削減効果なんてとんでもない話なんじゃないかと。職員の皆さん、8人どころか、10人ぐらい雇える金額が民間に、しかも企業の利益のために投入されると。金額を上げる分をどこから持ってくるかという、やはり市民の税金ですから、市の何らかのサービスを削るとか、どこかの予算を削ることをして、つくらなあかんわけです。その中身が企業の利益確保ということは、市民に説明つかないと思うんです。

もう1回審査会を開いて、果たしてこれやっていいのかということから、議論をしないといけない問題だと私は思っています。

経験の問題も言いましたけれども日曜開庁とかいろいろやってもらっているんです。以前富士フィルムシステムサービスにお任せしているので、市の職員だけで休日の分をやれと言われてもノウハウがないという声が職員から上がったと。一生懸命研修して開庁日をふやすために、ゴール

デンウイークとか春休みにやったと聞いたことがあるんです。だんだん民間委託していくことで、民間のノウハウを活用して、市民のためのいろいろなサービスの業務を市の職員ができなくなっていくこともあるんじゃないかと思います。

問題は災害が起きたときです。この今までの業務委託の契約書、資料請求していただいております。これも何回も指摘をさせていただいているところですが、災害が起きたときに、やはり民間委託をしているわけですから、公務員の皆さんのように、ともかく何があっても市役所に来なさいと。市民のために窓口として、災害が起きたときにはこの市民課の窓口は本当に重要になってくると思うんです。

ところが、業務委託、つまり住民票などの発行業務に携わっている富士フィルムシステムサービスが来てもらえるかという、必ずしもそうではありません。契約書の「不可抗力事由が相当期間継続し」の部分、これは災害によってできなくなる時です。また「本契約の目的を達成することができないと判断した場合、相手方と協議の上、本契約の全部または一部を解除することができる」となっています。

富士フィルムシステムサービスが「もう無理です」と言われたら契約解除、そこから撤退することが災害時の契約なんです。

摂津市は市としてBCPを持ってないという話も、ちょっと出てきています。議会はつくりましたけどね。そのBCPの考え方からしても、これでいいのかと思うんです。本当に今立ち止まって、こんな倍も払って、企業利益のために住民の税金をどんどんつぎ込んで、しかも災害のときには来てもらえなくても仕方がないと。私は本当にこれではいけないと、摂津市の責任が

果たせないと思っています。この契約をしなかったら、その分で市の職員をふやせるわけですから、ぜひ、そう考えていただきたいですし、その審査会にもう1回諮る。大きな転換期ですから、このことについてもぜひやっていくべきだと思っているんです。この審査会について、やっていくかいかないかということと、今、私が言ったことについてのお考え、これをお聞きしたいと思います。

それから、さっき、富士フィルムシステムサービスで働いておられる方、正規が何人、非正規が何人と把握してないとおっしゃいました。以前、お話を聞いたときは、一定把握しておられたんじゃないかと思っています。こういう問題についても市が丸投げで、ただただ今までやってきたとおりやっていくことで本当にいいのかと考えていただきたいと思います。これは要望としておきます。考え方の問題、それから審査会を開かないのかという問題についてお尋ねしたいと思います。

○香川良平委員長 森口課長。

○森口市民課長 まず、災害が発生した場合ですけれども、直営職員であれば、速やかに市役所に駆け付けることができると言えるかという、決してそうとは限らないと思っております。

以前の市役所であれば、地元の職員の割合が非常に高かったと思うんですが、今は地元外から通勤している職員の割合もふえてきております。また、共働きの子育て世代の職員の割合もふえてきておりますので、災害時に駆け付けるまで時間を要する、あるいは学校が休校になった、保育園が休園になったことに関して子どもの面倒を誰が見るのかと、そういった問題も発生する可能性があると考えております。

災害時の体制で直営と委託の差がないとは言えないかもしれませんが、抱える問題はどちらの場合も変わらないと考えております。

また、審査会についてですが、前回開催した目的などをもう一度確認をした上で、上層部と相談しながら今後の方向性を考えていきたいと考えます。

以上でございます。

○香川良平委員長 増永委員。

○増永和起委員 まず、災害のことを言いますと、これは一人一人の問題じゃないんです。市の職員の責務として、やはり災害があったら市役所に駆け付けて、市民の救済をしないといけないことが責任としてあるんです。お一人お一人は家が遠いからとか、子どもがいて大変やからとか、それは職員の間でかばい合いながらいろいろやっていただくことになると思います。そうじゃなくて、責任が摂津市としてある。

直営の職員は公務員としての義務があるわけです。ところが、民間委託されている富士フィルムシステムサービスは、義務がないんです。この契約書を見ても、撤退してもいいと書いてあるんです。富士フィルムシステムサービスとして丸ごと撤退することは可能なんです。民間と職員とで違うのは明らかじゃないですか。すぐ駆け付けられるかどうかじゃないです。

災害は大規模になればなるほど、そういうことに対しての期間も、復旧のためにいろんなことをやらないといけないんです。何かあったから今日来なさいという話だけではなく、災害について責任が持てるのかという問題を私は聞いているんです。それをどっちもあんまり変わらないなんて、無責任な、いい加減な発言をしては駄目だ

と思います。もう1回答え直してください。

審査会に関しては上層部とも協議しながら考えるというお話ですので、これ、ぜひやっていただきたいと思いますので、要望としておきますね。

先ほど私が言った中には、企業利益のために市民の税金を大きくつぎ込むことに今回なっていくことについて、ほかのサービスを削って入れなあかんことになるわけじゃないですか。それについてどう思うのかについては、まだお答えがいただけないので、そこをぜひお答えいただきたいと思います。

○香川良平委員長 吉田部長。

○吉田生活環境部長 それでは、企業利益の件と、災害の件についてお答えさせていただきます。

まず、基本的に債務負担行為でございますので、限度を設定しているのです。必ずしもこの金額をお支払いするものではございません。

この中でプロポーザルの方式でさせていただくことで、一般的には既存のところは投資金額が少なくて済みますので、競争の原理が働きにくいこともございます。一定、新規の企業も入れる金額を含めて、プロポーザルができる金額を債務負担行為の限度額とさせていただいております。実際、今比較していただいているのは、去年度までの委託料でございますので、倍かかるということで企業利益というものではございません。そこのところは十分ご理解いただいた上でご判断いただけたらと思っております。

企業利益という言い方で説明させていただきますが、一般的にこの人員の体制で、摂津市の委託の金額を見させていただいても、見積もりなどを見る限りで

は極端に高いということではございません。プロポーザルをしながらしっかりと金額は精査させていただいて、できるだけ効率良い形で選ばせていただけたらと考えております。

委員がおっしゃるように災害の点で、もちろん市の職員でしたら個々の事情はあったとしても最優先で駆け付けることは、おっしゃるとおりかと思っております。ただ、民間だからといって、その業務を全てその場で放棄するというのではないと考えます。

B C Pの考え方もございますので、業務の内容は一定制限させていただく場合もございます。実際に北摂の震災のときに関しても、一定業務は可能であったかと。その被害状況に応じてと思っておりますので、もちろん契約上ございますので最悪の場合、そういうことがないとは言えませんが、必ずしも放棄する前提ではございません。一定、市の職員は役割の違いがありますが、だからといって、民間ということで必ずしも契約を放棄すると考えておりません。

契約事項の内容ですので、そういうことは100%ないかをご心配ということは分かりますが、そこまでの状況ということは、そもそも業務が、市の職員であっても優先順位からできない状況ではないのかなということで、この委託が不適切の原因の一つと考えていない状況でございます。

だからといって、今審査会をとということではなく、この委託のやり方に関してより効率的に今までもしております。その中で今回は主にこの間の人件費、やはり最低賃金の上がり方自身が大きかったり、コロナ等でなかなか職員体制を維持するのに関して、一定想定範囲をよりふやしたり、今後5年間ですのでそういうことも考慮

される中で、業者は金額を計算されたかと思っております。一番最初にお話させていただいたように、債務負担行為の限度ですので、なかなか今の委託料と比較されますと差が大きく出てしまう現状がございますので、必ずしも倍の金額を払うということではないことだけはしっかりとお伝えできたらと思っております。

そのためにプロポーザルをとっておりますので、言葉は悪いですが、既存の業者だけを想定すると非常に債務負担行為は小さくなってしまいます。そうすると新しいところが入ってくる可能性は全くなくなると。それが本当に競争として、サービスとして適切なのかということもございまして、しっかりと見極めながら、いい形で業務委託は考えていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○香川良平委員長 奥村副市長。

○奥村副市長 それでは、私からいろいろ議論を聞かせていただきながら、私の意見としてちょっと言わせていただきたいと思います。

もちろん業務委託、これは以前からも指摘ありますように、市が全体、それぞれ直営でやるのが一応原則であろうかと思っております。

ただ、逼迫する財政状況を考えたときに、いかに税金をうまく使うか、これが我々に求められていることではないかと思っております。

そういう意味では、今回、窓口業務が話題になっておりますが、決して全面委託ではないです。一部委託をして、一定の公務員数を確保しながら、経費節減に向けてそれぞれ業務を進めているところです。

それと、一つは、先ほどの債務負担行為

の金額の増高でご指摘あるんですけれども、物価と同じことではないかと思っています。いわゆる需要と供給の中で金額は決まってくると。そういう意味では、需要が多くなれば、当然、金額も高くなっていき、需要が少なくなれば金額も安くなっていく。それはそれぞれ契約事項ですので、相手方とのいわゆる交渉であると思っています。そんな中でいろいろやってくんですけども、この金額の増高は先ほど説明がありましたように、賃金単価も上がっていく点では、一定の増高についてはやむを得ないと私もは思っております。

ただ、やはり契約金額を下げてください努力は、企業にもやっていただきたい。そのため競争の入札は、非常に大事になってくると思っています。

今後、それぞれの契約についてはしっかり目を光らせながら、少ない経費で効果のある結果を出していきたいと思っています。

災害の部分もご指摘あったんですけども、もちろん直営全部であればそれだけ人数が多くて対応できるんですけども、やはりその浮いた金額、それをそれぞれ他の行政サービスに回すことも我々の使命でございます。そういう意味では、業者委託について第一の目的はやはり経費節減ということを、我々念頭に絶えず置きながら進めていくところでございます。

以上です。

○香川良平委員長 増永委員。

○増永和起委員 質問ではなく、要望に最後はしておきますね。

まず市民課の窓口、全部を業務委託することは偽装請負になるのでできないということで、東京でそういう問題が発覚しまして、摂津市は交付事務をやっていただく

んだと聞いております。そもそも一部に限っている理由は、そういうところもあるわけです。

部長がおっしゃってた、上限だからもっと低くなるお話ですけども、今までの上限が少ないわけです。その中で範囲を決めてきたわけが、今回上限が上がったから、今までの金額に落ち着くはずがないと思います。きっちり上限いっぱいいっぱいじゃないかもしれないけれども、やはりその金額を考えないといけない契約になってくると推測できる。そうでなかったら債務負担行為のこの金額は何なのかという話ですよ。やはりそれは積算して出してきておられると思うので、そこに近い金額に落ち着いていくと思って私たちも議論しているんです。それがなければこんな議論、初めからできないわけで、上限高いけど前より安い金額でいけましたなんてことにはならないはずですよ。ですので、そこはきちっと責任持ってこの数字出してきてるんですから、ちゃんとした対応、答えもしていただきたいと思います。金額が大きくなることについて見通しがあるからこそ上限を引き上げてきているんだと思います。

それで、競争をさせるために金額を引き上げるのは、これは市民から聞いたら、何それという話ですよ。安くでやってくれるところがあるんだったら、そこでしてもらったらいじゃないか。新しいところを入れるために金額を引き上げるのは納得いかない話です。

今までも、いろいろ中身が変わることで、慣れている富士フィルムシステムサービスにやってもらうほうがいいと、随意契約でやった時期もあったじゃないですか。競争させるために金額を上げるのはおかし

い話だと、違うと思うとはっきり言っておきたいと思います。

審査会について、課長は上層部と相談して答えますと言ったのに、その上の部長がやる気はないと言ったので、やる気はないのかなと受け止めるんです。やはりこんな大きな節目で、もう1回考え直すという審査会は絶対やるべきだと、私は強く主張したいと思います。

今までのお話で納得がいくことは何もありません。災害についてもそうです。部長は、民間だって来てくれるお考えだと思いますけれども、本当に大変な災害のときに、そんなこと言えないです。

市の職員の皆さんは、東日本大震災のときだって、やっぱり公務員の皆さんは必死になって、住民のため、市民のためにやってくださっていた。そういう姿を私たちも見ていますから、やっぱり公務員の皆さんを大事にしなあかと本当に思っているんです。

業務委託を必ずしないといけないという路線で進んでいますけれども、直営に戻して市の職員をふやす、そういうことでしっかり災害も対応すると。いろんな問題、これから起きてきますけれども、個人情報の問題、DVの問題、様々あるけれども、経験積んでしっかりと対応してもらえる、そういう市民課をぜひつくっていただきたいと思います。

業務委託、もうこれで打ち止めにして、職員に戻す。ほかの自治体でもやっているところがあります。何もないわけじゃないんです。摂津市だけしかこんなことないわけじゃないので。直営にしたほうが安くあがりましたという経験も出されておりますので、ぜひ、そのようにしていただきたいと思います。

以上です。

○香川良平委員長 ほかにございますか。森西委員。

○森西正委員 先ほどから他の委員から節減に関して質問がありました。今回、限度額が大幅に上がっているけれども、もし直営で全部したときにはどの程度の金額になるのか、算定を恐らくされていると思うんですけれども、その点を教えていただきたいと思います。

先ほど、災害の件もありましたけれども、災害があるときに、業務の委託をされたところと、市民が困らないように業務が停滞しないという内容の契約を結ぶことが可能であるのか、もしくは、例えば災害協定でもって協力いただくとか、そういう考えをお聞かせいただきたいと思います。

それと、市民課でマイナンバーカードの紛失などの諸問題が起きました。窓口業務管理事業の債務負担行為が増額になりますけれども、その点、マスコミでも報道され、第三者機関で答申も出た中で、この限度額がふえるのは反映をされてということであるのか、もしくはその点はどう反映をしていくのか、お聞かせいただきたいと思います。

○香川良平委員長 森口課長。

○森口市民課長 そうしましたら、森西委員のご質問にお答えさせていただきます。

まず、直営で行った場合の人件費の金額ですが、現在、民間委託は15名の従業員で従事してもらっています。これを直営に戻し、同じ15名で行った場合ですが、これは正職と会計年度の比率を何人対何人にするのかによってももちろん変動はいたします。現在、住民記録係は大きな係で職員の数が多いんですけれども、正職6名、残りを会計年度任用職員でやっておりま

す。あくまでも試算でこれと同じように考え、15名を正職6名と会計年度任用職員9名でやったと仮定して算出した場合の金額ですが、正職6名で5,100万円、会計年度任用職員9名で2,250万円と算出しております。合計の金額が1年間で7,350万円になります。

債務負担行為の金額が3億3,700万円ですので、これを5年で単純に割ると6,740万円となります。ですので、5年間で3,000万円程度、直営のほうが人件費が高くなる試算をしております。

続きまして、災害の協定ですが、実際に災害が発生した場合、どのような対応になるかは、その発生した時々で考えていく必要がもちろん出てきます。今、想定されているのは、同じ富士フィルムシステムサービスがほかで請け負っている、他の自治体の委託職員や、本部の職員の応援を想定しております。

実際に広域的な災害が起こった場合、他の自治体からも応援ができないことも起こり得るかと思います。その場合は、恐らく摂津市においても何らかの業務縮小や業務限定を図らざるを得ない状況に陥っていると思います。いずれにせよ、災害が発生した場合はその時々で最適な方法を探って対応したいと考えております。

それと、マイナンバーカードの紛失が限度額のアップに影響しているかですが、マイナンバーカードの紛失につきましては、委託の業務ではなく直営の業務になりますので、限度額への影響は一切ございません。

以上でございます。

○香川良平委員長 森西委員。

○森西正委員 人件費に関しては、今の答弁で金額や、算定されている内容は理解し

ましたので、この部分に関してそれ以上は申し上げません。

災害についてです。富士フィルムシステムサービスとの契約で、今、増永委員もおっしゃいましたけども、もし何かあれば契約は解除できる文言が入っていますから、例えば契約を結ぶ段階で、今富士フィルムシステムサービスと交わしている契約書と違う内容も考えていかなければならないと思います。恐らく、業務委託を受けられている富士フィルムシステムサービスとの間でされていることが前提で、何事も考えておられるとは思いますが、そうではなくて、これから公募型プロポーザルですから、様々な事業所と契約を結ぶ可能性があるわけです。他の市町村での契約とか、どのようなことをしているのかを、ぜひとも研究いただいて市民にとって不都合にならないように、何よりも優先に考えていただきたいと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

マイナンバーの件は、直営でありましたけれども、今まで富士フィルムシステムサービスですから、もし事業所が変われば、一緒に市民課全体での仕事をされるわけです。かつてこういうことがあって、ここは注意をするというのは、やはり引き継いでいかなければならないと思います。以前あったミスや不祥事は隠すことではなく、こういうことがあったから同じことがないようにと伝えていかなければならないし、やはり勉強もしていかなければならないと思います。そういう中身の部分をミスが起こらないようにとか、もっと細かく見ていただきたいと思います。その点は要望とさせていただきます。よろしく願います。

○香川良平委員長 全て要望ですね。

ほかにございますか。

水谷副委員長。

○水谷毅委員 それでは、窓口業務の件ですけれども、金額やスケジュールについては、今までの答弁である程度、理解はできたかと思っています。

これから公募をしてプロポーザルをやっていくということです。市民の皆さんが、1階の窓口に来られたお気持ちを考えると、やはり信用して住所を書いたり、生年月日を書いたり、名前を書いたりしてくれるわけです。絶対、間違いなく仕事してくれるという思いで市民の方は来られていると思います。

その上で、このプロポーザルをする中で、この業者にしようという判断基準をどのように考えておられるのか、1回目、お聞きしたいと思います。

○香川良平委員長 森口課長。

○森口市民課長 そうしましたら、水谷委員のご質問にお答えさせていただきます。

プロポーザルは何を重視していくかということですが、もちろん一つの項目を重視するだけではなく、全項目の総合的判断となってきます。

先ほどの職員体制、緊急時対応、災害時対応、それからもちろんほかの自治体での実績も重視をしていきたいと思っています。

最終的には、そこに委託料の金額等も加味してくると考えております。

以上でございます。

○香川良平委員長 水谷副委員長。

○水谷毅委員 例えばチェックリストとか、評価シートみたいなものを多分つくられていると思うんです。一番大事なのは、やはりその企業の体質とか、ポリシーじゃないかと思っています。その辺しっか

り見極めていただいて、今までこの業者でやっているという枠組みだけではなく、5年間の長いスパンで契約をしていくので、職員の皆さんもいろんな方向から見ていただいて、思い切って決めていただきたいと思うことを要望したいと思います。

次にお聞きしたいのは、5年間というスパンで契約した会社の母体が変わる場合もあると思うんです、特にコロナ禍でもありますし。

現に富士ゼロックスサービスから、現在、富士フィルムシステムサービスにその母体企業名が変わっています。そういう場合、瑕疵の責任なんですけど、どこまで責任を持ってもらえるのか、それをどう考えておられるのか、お聞きしたいと思います。

○香川良平委員長 森口課長。

○森口市民課長 それでは、水谷委員の2回目のご質問にお答えさせていただきます。

受託業者の母体が替わった場合の瑕疵の責任ですが、今回も富士ゼロックスから富士フィルムシステムサービスに会社が統合されることがございました。

ただ、基本的には締結した契約はそのまま引き継いでいただくと考えております。

また、こういった事例、ほかの市でも実際に事例として上がっているのか確認を進めて、他市の動向などを注視しながら考えたいと考えております。

以上でございます。

○香川良平委員長 水谷副委員長。

○水谷毅委員 分かりました。

例えば、会社の経営母体が変わった場合は、もう1回今まで契約した内容を見直すとか、確認をする。そういう特約事項はやはり入れておかないと、今の時代、銀行と銀行が合併したり過去には予想もしてな

かったんですけど、現実には起こっているわけですね。そこにやはり市民の皆さんの信頼を損なうことがあってはいけなし、それがもとで事故が発生してはならないと思うので、そこは金額云々という問題とはまた別の課題としてしっかり押さえておいていただきたいと考えますので、よろしくをお願いします。

あと、次に、業務自体は市の単独業務というよりも、大半が国の受託業務であったり、その移管業務だと思うんです。そういう意味ではどんどん国や府の制度が変わったときに業務内容も変わっていきます。例えばマイナンバーカードの申請受付で、昨日の午前中も結構窓口は混んでいました。

その仕事の忙しいとき、標準のときと非常に格差が大きいと思います。そういう意味で、正職あるいは臨時職の方、それから受託を受けている方々との連絡とか連携はどのようにされているのか、お尋ねしたいと思います。

○香川良平委員長 森口課長。

○森口市民課長 それでは、3回目のご質問にお答えさせていただきます。

まず、直営の職員と受託業務職員との連携ですが、現在受託業者とは、毎週金曜日、週1回のミーティングを設けております。

その場で、業務の取り扱いや、待合席の動線、新たに導入した窓口案内システムの発券機の置場など、受託業者からいろいろなご意見をいただいております。

いただいたご意見は参考にして、できることについてはすぐ対応をして、受託業者との連携に取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

○香川良平委員長 水谷副委員長。

○水谷毅委員 連携についてはよく理解できました。

定期連絡とイレギュラーなものがあると思うんですけど、またよろしくお願ひしたいと思います。

あと、これは要望になりますけども、例えば災害が発生したとき、それから委託の方が何らかの事情で来られなくなったことを想定して、やはり訓練が必要だと思うんです。やってるかも分かりませんが、たとえ普段担当している方がいなくても、きちりできる体制が大事だと思います。それをやっていくことによって、委託で来ている方が正職に対する捉え方、やはり正規でやっている方はさすがやなと思ってもらえるように努力していただきたい。そのこと自体が課全体の大きなモチベーションにつながっていくことを考えて、ソフト面もきちんとやってほしいことを願ひまして、要望といたします。

○香川良平委員長 ほかに、質問ございませぬか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○香川良平委員長 以上で質疑を終わります。

暫時休憩します。

(午前11時7分 休憩)

(午前11時8分 再開)

○香川良平委員長 それでは、再開をいたします。

議案第42号の審査を行います。

本件については、補足説明を省略し、質疑に入ります。

増永委員。

○増永和起委員 介護保険の補正で、昨年度の決算に基づくものだと思うんです。8ページに補正額繰越金が上がっております。その内容と、10ページの介護保険給

付費準備基金積立金、これが積み立てられることによって基金残高がどれぐらいになるのかについてお尋ねします。

○香川良平委員長 答弁を求めます。

真鍋課長。

○真鍋高齡介護課長 令和3年度の決算の状況でございます。

繰越金を計上させていただいております。こちらにつきましては、令和3年度の繰越額でございます。これを令和4年度の予算に組み込んでいくという処理になります。

金額につきましては、1億3,838万8,215円でございます。

令和3年度の決算の内容につきましては、歳入額が全体で約72億円、歳出額は約70億円で、歳入歳出差引額は約1億3,800万円と、黒字となっております。令和3年度につきましては安定的な財政運営ができたのではないかと考えております。

令和3年度は、補正予算で給付費の増額をさせていただき、給付費を当初予算は約62億円だったんですけども64億円に、2億円の増額をさせていただきました。その財源に2億円の基金の繰り入れも行って、その処理を予算計上させていただきました。

結果的には、給付費が約63億円となりまして、基金の取り崩しは1億円とさせていただいております。

参考に給付費の伸び率ですけれども、令和2年度は令和元年度に比べて3%の伸びで、令和3年度は、令和2年度と比べて5.4%の給付費の伸びとなっております。

令和4年度も、やはり現在も高齢者を中心に新型コロナウイルスの影響は続いていると考えておりますので、高齢者の状況

や、介護事業者の状況を含めて、令和4年度の給付費がどうなっていくかをしっかり注視していきたいと思っています。

結果、基金の残高につきましては、令和3年度末の残高が、確定額でございます。約5.9億円となっております。円単位で申し上げますと、5億8,812万7,637円でございます。

令和3年度の精算、この補正予算でさせていただいておりますけれども、精算後の令和4年度末の残高見込みにつきましては、約5.6億円を見込んでおります。

以上でございます。

○香川良平委員長 増永委員。

○増永和起委員 一応、昨年度の分は黒字が出たと。給付費も増額したけれども、思った金額よりも少なくすんだので、基金もいっぱい取り崩したけど、組戻しといいますか、そういうこともできたというお話だったかと思います。

決算の詳しいことは、また決算審査でお聞きしたいと思っております。今のお話の中で安定的にやっているとのお話です。今、本当に高齢者の皆さん、大変な生活をされておられます。年金が下がる、いろいろ保険料が上がる、物価高と、本当に大変な中です。今回、商品券とかそういうことも市として取り組んでいただきましたけれども、それ、みんながみんな全部、高齢者の皆さん使えるのかというと、そうでない方もいらっしゃる状況だと思います。そういうところもあって細かく配ってもらって、介護保険としてもサポートしていただきたいということと、それとやはり保険料が高いんです。減免制度をぜひしていただきたいと思います。

今、減免のお知らせも丁寧にやっていたいていると思うんですけど、それはあく

まで世帯が非課税に限られております。本人非課税でも、世帯に課税の方がいらっしやると金額が跳ね上がるんです。ご本人の手元に入っているお金は本当に少ないのに、保険料が高いことがあるので、本人非課税のところは、世帯が課税であっても減免制度が使える制度をぜひつくっていただきたいと思いますので、要望とさせていただきます。終わります。

○香川良平委員長 ほかに質問ございますか。

水谷副委員長。

○水谷毅委員 介護保険の件です。

積み立ては、運営をしていく上で大変必要な内容であると考えています。

各サービス業者に対して支払いをしないといけないし、加入者は保険料として納めていかないといけない。いわゆる回転資金で、日々お金がどんどん出たり入ったりしていると思うんです。この金額が適正かどうかをもう1回きちんと検証していただきたいと考えています。

私事になりますけども、昨日家に帰りましたら、家内の母親が施設に入っているんですけど、介護サービスの明細が半年分ぐらいついていて、内容を確認してくださいというものでした。実際に施設に支払いしている金額のうち、15%の個人負担で済んでいるかなと、昨日見たんです。もし、これがなかったら非常に大変なことになっているなど、介護サービスの必要性を改めて感じたんですけども、保険料を払う立場で見たら、やはり増永委員もちよっと触れておられましたけども、毎年毎年上がっていくわけです。

特に75歳になれば後期高齢者になります。ご夫婦二人で暮らしていて、どちらか先に75歳になられたら、その保険料の

計算の仕方ががらっと変わってしまうんです。それで急に上がったとご相談を受ける場合があります。

そういう意味で、74歳の後半ぐらいに保険制度が変わってしまうということと、それから、高齢社会になって多くの方が支える人が少ないから負担が多くなるということを感じていると思うんです。現実にはやはり物価高もありますし、どういう仕組みで保険料が決まっていて、どうしても大変な人にはこういう制度もありますという、アナウンスできる機会があれば、またしていただきたいと思いますので、要望となりますけども、以上です。

○香川良平委員長 ほかに、質問ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○香川良平委員長 ないようですので、質疑を終わります。

暫時休憩します。

(午前11時17分 休憩)

(午前11時19分 再開)

○香川良平委員長 それでは、再開をいたします。

討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○香川良平委員長 討論なしと認め、採決します。

議案第39号所管分について、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○香川良平委員長 賛成多数。よって、本件は可決すべきものと決定しました。

議案第42号について、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○香川良平委員長 全員賛成。よって、本件は可決すべきものと決定しました。

これで、本委員会を閉会します。
(午前11時20分 閉会)

委員会条例第29条第1項の規定により、署名する。

民生常任委員長 香川 良平

民生常任委員 光好 博幸